

【1月31日(月)締切】 事業継続支援金、交通事業者応援金の 申請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言などに伴う営業時間短縮や、不要不急の外出・移動の自粛で大きな影響を受けている町内事業者の事業継続を支援するため、『事業継続支援金』、『交通事業者事業継続応援金』を給付しています。

申請がお済みでない方は、お早めの申請をお願いします。

▶給付額

① 事業継続支援金 1事業者10万円(1回に限る)

※町内に事業所を有し、経済産業省が実施する月次支援金、福岡県中小企業者等月次支援金または福岡県感染拡大防止協力金(第6期～第13期)のうち、いずれかの給付を受けている事業者が対象。

② 交通事業者事業継続応援金

・バス 1台5万円(1事業者上限100万円)
・タクシー 1台2万円(1事業者上限50万円) ※町内に事業所を有し、交通事業を営む事業者が対象。上記①の事業継続支援金との併給も可。
・随伴用自動車 1台2万円(1事業者上限50万円)

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

【事業継続支援金】



【交通事業者事業継続応援金】



問 まちづくり課 商工観光係 ☎934-2370 FAX934-2371

令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金

子育て世帯を支援する取組の一つとして、**18歳以下の児童1人あたり10万円を現金で一括給付します。**

▶給付対象者

- ・令和3年9月分の児童手当(本則給付)の受給者
- ・令和4年3月31日までに生まれた児童の児童手当(本則給付)の受給者
- ・平成15年4月2日～平成18年4月1日に生まれた児童(高校生など)を、令和3年9月30日時点で養育する父母などのうち所得が高い方
- ※所得制限があります。令和3年度(令和2年分)の所得が、児童手当の所得制限限度額未満の方に限ります。(特例給付受給者は対象外)

▶給付手続

- ・町から令和3年9月分の児童手当(本則給付)を受給している方：申請不要
※令和3年12月24日(金)に児童手当の受給口座に振込済。
- ・上記以外の方：申請必要
※対象年齢の児童の保護者宛に、12月末に申請書などを送付しています。
※新生児については、出生届提出後に申請してください。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。



問 住民課 年金手当係 ☎934-2250 FAX933-7512 (代)

謹賀新年

～令和4年 町長・議長 新年のご挨拶～



新年明けましておめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、健康やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、年頭からのコロナ禍で不安な年明けとなりましたが、新しい生活様式の継続やワクチン接種の効果などもあり、後半は明るい光が見えてきました。光といえば年末には、宇美町商工会が宇美駅前、また、障子岳、神山手、ひばりが丘などの地域でも、創意工夫された素晴らしいイルミネーションを設置していただきました。長期にわたる閉塞感の中で町に元気を届けていただき、今年に寄せる希望が湧いてきたところです。本当にありがとうございます。

新種株の出現でまだ予断は許せませんが、コロナの終息を願い、できることとすべきことを、ともに頑張っていきたいと思います。

迎えた令和4年が、町民の皆さまにとりまして、最良の年となりますことを心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶いたします。

宇美町長 木原 忠

あけましておめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、輝かしい令和4年の新春をお迎えのことと、心から慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行が始まって二年が経過しました。町民の皆さまの感染対策へのご理解、ご協力により、大きなクラスターが起こることなく、町は落ち着いた状況となっています。ただ、新たな変異株が発生し、感染の第6波の到来も懸念されており、感染対策の徹底をよろしくお願いいたします。

さて、現職の町議会議員の任期も残すところあと僅かとなりました。議員一同、最後の一分一秒まで宇美町のために全力を尽くす所存ですので、引き続き、皆さまのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

迎えました本年が、皆さまにとりまして輝かしい一年になりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



宇美町議会議員 古賀 ひろ子

